

榴岡公園整備・管理運営事業者募集事業  
公募説明会に係る質問の回答

NO.	質問内容	回答
1	図面等のCADデータの提供は可能か。	公募設置等指針P22「8. (4) 公募設置等計画等の作成及び提出<基本情報の提供>」に記載のある、資料3「事業対象区域図」についてはDWGデータがあるため、申し出があった場合に提供することが可能です。
2	野外大屋根施設の改修にあたり、構造上の担保はあるのか。	提案内容により構造への影響が左右されることから、公募対象公園施設及び特定公園施設として改修を行う場合には、認定計画提出者において、構造に係る調査を実施していただく必要があります。
3	本事業で伐採が難しい樹木について教えて欲しい。	榴岡公園は、仙台市内でも有数の桜の名所であることや公園の一部が国の名勝地に指定されていることから、桜の伐採や名勝地内の樹木の伐採はできません。 その他の樹木については、シンボル性のあるものや伐採した際の景観への影響が考えられるものについては、伐採できません。
4	公募対象公園施設を複数棟設置した場合に、トイレは各施設に1つ以上整備する必要があるのか。	全ての棟にトイレの設置を求めるものではありませんが、各施設の利用者の利便性を考えた配置や基数を計画してください。

NO.	質問内容	回答
5	施設の整備計画において「ユニバーサルデザインに配慮すること」との記載があるが、事業者として留意すべき事項はあるか。	公募設置等指針 P9「2. (3) 整備に関する条件」及び P13「3. (3) 整備に関する条件」に記載のとおり、都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン及び仙台市ひとにやさしいまちづくり条例に基づいた計画としてください。なお、都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインは改訂第2版・令和4年3月を参照することとしてください。加えて、誰もが公平かつ快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインの観点を含めた計画としてください。
6	事業を進めていくうえで、地質調査や埋蔵文化財調査が必要になった場合は、リスク分担表に記載の通り、仙台市が負担するという認識で良いか。	お見込みのとおりです。なお、公募設置等指針 P16「6. (1) 必要となる工事の役割・負担区分」に記載の工事において対応することになります。
7	仙台市が実施するインフラ整備について、建築物に近接して整備することは可能か。また、汚水ポンプが必要になった場合は、仙台市の負担で整備をしてもらうことは可能か。	仙台市が実施するインフラ整備については、公募設置等指針 P16「6. (1) 必要となる工事の役割・負担区分」に記載のとおり、公募対象公園施設及び特定公園施設の計画敷地の境界までとし、計画敷地内については、認定計画提出者の負担において整備を行っていただきます。インフラ接続の位置及び内容等については、認定計画提出者と協議のうえ決定いたします。 また、整備にあたって、汚水ポンプが必要となる場合については、公募対象公園施設や特定公園施設に付随する設備とし、認定計画提出者において整備を行ってください。

NO.	質問内容	回答
8	<p>駐車場や園路を整備するにあたり、舗装構成の指定があれば教えて欲しい。</p>	<p>以下を標準に計画を行ってください。なお、駐車場や園路を通行する車両の規模により協議が必要になる場合があります。</p> <p>&lt;舗装構成（標準）&gt;</p> <p>駐車場：表層 5cm・路盤 15cm</p> <p>園路（車両通行あり）：表層 4cm・路盤 15cm</p> <p>園路（歩道）：表層 3cm・路盤 10cm</p>
9	<p>任意提案の公園施設の維持管理について、仙台市からの費用負担はあるのか。</p>	<p>本提案については、認定計画提出者による負担で維持管理を実施するものであり、仙台市からの費用負担はありません。</p>
10	<p>自動販売機や照明灯については、事業者提案として設置や整備が可能か。</p>	<p>公募設置等指針 P4「1.（5）業務範囲」に記載の事業対象区域内において設置や整備が可能です。</p> <p>自動販売機については、公募対象公園施設の任意提案施設としての提案が可能です。照明灯については、公募対象公園施設の計画範囲内で整備を行う場合においては、公募対象公園施設の任意提案施設、公募対象公園施設の計画範囲外で整備を行う場合においては、特定公園施設の任意提案施設としての提案が可能です。</p>